

はじめに

日本大学 岡田 太

1. 前回大会のシンポジウムをふりかえって

昨年度の日本保険学会大会・総会（滋賀大学）は、危機に直面する保険学会の改革に正面から挑む意欲的なものであり、日本リスク研究学会大会との連携をはじめポスターセッションその他の新しい試みが行われた。また、シンポジウムでは「今、学会の存続をかけた若手研究者の育成」をテーマに、保険学会に所属する若手研究者の減少を確認したうえで、今後の学会のあり方についての方向性が示された。保険学会、リスク研究学会の重鎮で構成されるシンポジストの熱い思いに深く敬意を表したい。

しかしながら、パネルディスカッションの難しさもあるのかもしれないが、全会員が1つとなって学会活性化に向かう意識を醸成できたかについては、課題が残ったように思われる。すなわち、本来の当事者である若手研究者自身が問題をどのようにとらえているのかについて、昨年度は十分な議論が尽くされたとは言い難い。

また、学会をオープン化すれば若手研究者の会員が増えるかもしれないが、保険学会をメインとする会員の増加に大きな期待を寄せるのは難しい。近年、研究者養成大学とみなされている大学を含む主要な大学でさえも、保険論の講義科目の大幅削減や消滅など、より厳しい状況に置かれつつある。保険講座の専任ポストを維持することも決して容易でない。保険講座の魅力を高めるための議論についても不十分だったように思う。

2. シンポジウムの構成とねらい

本年度のシンポジウムは、「欧米、アジアの経験から学ぶ保険研究・教育の展望」をテーマに2部構成で行う。シンポジストは、経済・商学系の若手および中堅世代の研究者で、早くから海外での研究報告やジャーナル投稿などに取り組み始めた開拓者達である。

第1部では、海外の主要保険学会の紹介である。それは昨年度のシンポジウムの初め段階で素案とされていたように、今後の保険研究・教育を考えるうえで海外の動向から学ぶことは大きいと思われる。最初の柳瀬報告では、アメリカリスク保険学会(American Risk and Insurance Association, ARIA)を取り上げる。長い歴史を持つ ARIA もアイデンティティの危機に見舞われ、学会改革、活性化に取り組んだ点で、柳瀬報告は基調報告としても位置付けられる。次の藤井報告は、ヨーロッパ保険学会(European Group of Risk and Insurance Economists, EGRIE)である。同学会は、これまで日本で紹介されることがほとんどないため貴重な報告であるとともに、ここ数十年の間に様相を大きく変化させてきたヨーロッパの保険研究の動向を知るうえで大変興味深い。最後の中林報告では、アジア太平洋リスク保険学会(Asia-Pacific Risk and Insurance Association, APRIA)を取り上げる。APRIA は、日本保険学会関係者の参加者が最も多い学会である。中林氏は最

【平成 30 年度 日本保険学会全国大会】

シンポジウム「欧米、アジアの経験から学ぶ保険研究・教育の展望」

報告要旨：岡田 太

近まで同学会のプレジデントを務めており、学会運営の経験をふまえて説明されている。

第 2 部は、近年における経済理論の保険への適用である。伝統的保険論は、保険制度や業界の解説に重点が置かれてきた。一方で、ディスプリンが弱く、隣接諸学の成果を十分に取り入れていないように見える。海外学会の動向をふまえれば、ディスプリンの主軸は、経済学とファイナンスである。科研費の分類も、保険は金融・ファイナンスに含まれている。保険法は、法学という共通のディスプリンが存在するため、研究者間で交流しやすいが、保険論（商学）の場合、ディスプリンが異なると研究者間の意思疎通は容易でない。そこで、経済学およびコーポレート・ファイナンスの視点から、それぞれの理論がどのように保険に適用されているかについて解説してもらい、それをふまえて今後の保険論のあり方について自由に討議し、フロアと意見交換を行いたい。

はじめに大倉報告では、「ミクロ経済学の保険論への適用」を取り上げる。伝統的な保険論においてもミクロ経済学が適用されてきたが、現在ミクロ経済学は大きく進歩している。それをいかにして実際の保険問題に落とし込んでいくかが課題となっている。モデル分析の有用性を確認したい。つぎに山崎報告では、「コーポレート・ファイナンスの保険論への適用」を取り上げる。コーポレート・ファイナンスも著しい発展を遂げた分野であり、リスクマネジメントや保険の実務においても不可欠なスキルになろうとしている。昨年度のシンポジウムで、「他分野の研究者を取り込むことが重要である」との発言があった。本年度は保険学会の会員でない経済学・ファイナンス研究者に向けての情報発信でもあり、学術交流が広がる契機となれば幸いある。

以上の若手・中堅主体の報告は、保険講座を担当している大学教員、実務家が豊かな示唆を得るうえで大いに役立つと確信している。保険論は、他から孤立した特殊な分野ではなく、共通のディスプリンを持ち、講座としての魅力を高めることが学部レベルの教育に求められる。当然のことながら、それは伝統的な保険論を軽視するものではない。保険講座の減少傾向に対する有効な処方箋となるかどうかも含めて、ベテランから若手の保険研究者、実務家をはじめ、関係各位の建設的な議論をお願いしたい。

シンポジウムに向けての準備を進めていくなかで、現在このテーマで行うことの意義をどのように見出すべきか大変悩ましい問題であるという意見も出された。それを率直に認めつつも、将来世代の研究者に対して、明治以来の長い歴史を持つ保険研究・教育（ひいては学会）がその役割を終えるのか、あるいは環境変化に対応し存続・発展していくのかの分水嶺を示す「レガシー」を残すことができれば、一定の意義があるように思われる。

なお、リテラシー教育などの保険教育については、シンポジウムで取り上げることができなかったが、昨年度から実施されたポスターセッションで紹介していただけることになった。多くの教育熱心な方々の参加と意見交換を希望するものである。